

## 復興の質

東北大学 災害科学国際研究所

准教授 平野勝也

街の本質は人々の活動にある。小欄2017年5月号に書いたように人々の活動こそが街の原動力なのだ。女川の復興を手伝う中で、こんなことを言われたことがある。「われわれ商売人は、どんな酷い街になっても、ここが女川である限りここで稼いでみせる。それが商売人の仕事だ。だから、(街のデザインを頑張ってくれている)平野さんには悪いが、どんなデザインでも良いのです」。その言葉の向こうに、商売人としての強烈な覚悟と自負を感じた。彼らは、2011年3月11日の甚大な犠牲と凄惨な風景の中から、もう一度この街で生きていこうと覚悟を決めた人々なのだ。その覚悟が軽いはずがない。街を形づくる専門家として、この重い覚悟に応えるだけの「質」を伴う街にしなければならないと思いを新たにされた。専門家として断言できるが、「どんなデザインでも良い」はずは決していないのだから。

そうした覚悟を決めた人々による復興は、10年の時を経て、ようやく概成した。土木、建築、都市計画、造園といった大地に根を張り自然とともに必ず風景を作る分野の専門家は、その重い「覚悟」に応えられる街を専門家として彼らと共に作ることができたのだろうか。「復旧ではなく復興」と言える内容を作ることができたのだろうか。

\* \* \*

石巻と女川の復興まちづくりに身を投じてきた自分自身の最も強烈な反省は小欄2017年12月号で紹介した建築家・内藤廣先生の言葉にある。復興が進む風景を「小さな正義が集まって、大きな正義にはならない」風景だと見てとられたのである。いわゆる縦割りと呼ばれる役割分担毎に役目という小さな正義を皆が必死で完遂しても、その集大成として出来上がる街は

必ずしも最適解にはならないセクショナルリズムの問題、そして、例えば道路構造令や宅地開発指導要綱と言った様々な制度や基準が、その制度や基準が持つ本来の目的という小さな正義が様々な形を縛っていく中で、復興の風景が個性を失い、例えば「よくできた郊外住宅地(小欄2015年9月号)」として均質化していくことの問題を含めて看破した言葉であると理解している。

自分なりの最大限で走り続けてきたという自負もある。小さな正義に抗い、できることは様々な実行してきた。そんな中でいつも思い出していたのが、筆者が学生の頃の恩師二人の論争である。当時、教授であった国土計画が専門の中村英夫先生が、当時助教授で景観を専門とし、筆者が師事していた篠原修先生に「中央線の東京駅高架橋は場渡り的で計画論としても景観としても筋の悪い事業だ。君、そのデザインを手伝っているらしいじゃないか。景観を専門とする君が、東京駅の景観破壊に加担するとはどういう見だ!」と詰め寄られた。篠原先生答えて曰く「JR東日本は私が手伝っても手伝わなくても、中央線の東京駅高架橋事業をやめる気は全くありません。であれば、手伝ってその悪影響を少しでも小さくするのが私の仕事です」。研究室の宴席で学生を前に教授と助教授が大論争をするというのなかなか鮮烈だったが、それ以上にどちらの論も正しいと思ひ戸惑いを覚えたことを強く記憶している。大きな正義を目指す理想論と小さな正義を少しでも大きな正義に近づけようとする現実論の争いである。筆者はこの復興においては結局、師匠と同じ現実論の立場をとることの方が多かったように思う。だからこそなおさら、漁村集落らしい高台移転地を作ることができなかったこと、巨大な防潮堤の風景が各所に誕生したこと、無堤であった石巻の川湊としての魅力が新規に整備された河川堤防によって阻害されたこと、女川の歴史を引き継いだ街割を実現できなかったことなど、理想論つまりは大きな正義と乖離した風景が、自責の念として重くのしかかってもくる。そして、小欄2011年5月号で宣言した「時を繋ぐ」まちづくりはほとんど画餅に帰したのかもしれないとの忸怩たる思いも抱えている。それがこの10年の現場での偽らざる感覚である。

\* \* \*

霞ヶ関では、復興10年ということもあり、様々な検証作業がさらに進んでいるようだ。しかし、こうした現場での忸怩たる思いに応えようとした検証は寡聞にして聞かない。概ね事業制度論に終始しているようだ。もちろん霞ヶ関は事業制度を作る役目を担っており、その検証も重要ではある。しかし、事業制度を検証し、修正を図るのであれば小手先の事業のやりやすさだけに目を向けるべきではない。小欄2019年

\* \* \*

そうしてみると、自戒をこめて言えば、やはり今回の復興では反省すべき点が多いのが土木である。一つ一つの設計水準というべき「質」だけではなく、「大きな正義」を実現できていないことも、強く反省しなければならない。それを踏まえて人材育成や地域全体のトータルデザインの仕組みづくりに、しっかり取り組まなければならない。

とはいえ、人口減少の中、自動運転やMaaSといった新しい流れへの過渡期にあって中期的な変化が想定される中心市街地では、様々なチャレンジがなされているのも事実である。中心市街地に大型ショッピングセンターを誘致した釜石、郊外型の商業・飲食施設をデザインした大船渡、郊外型と街路型の併用を試みた陸前高田、街路型で押し切ろうとしている女川。形態だけでなく運営面でも各地で工夫が見られる。それらをどう評価すべきかは、中期的な変化を含むために今すぐ答えを出せるものではないが、そのチャレンジの行く末は、一般のまちづくりに多くの示唆を与えることになるだろう。

さらには、「大きな正義」につながるであろう一歩も、この復興において踏み出したのではないかと思っている。それは、河川堤防や海岸堤防本体へのまちづくりによる占用工作物の設置である。橋梁や水門・樋門等の堤防本体を掘削せざるを得ないものの占用は以前からあったが、それ以外での占用である。高田松原津波復興祈念公園では「海を望む場」が海岸堤防上に設けられ、気仙沼市内湾地区では特殊堤と建物が一体化し海との隔絶を緩和している。女川町では海岸堤防上を完全に覆土(後背地も嵩上げ盛土)し、公園利用し、石巻市中心街では、堤防に市が腹付盛土を実施し建物と堤防を一体化しつつ、堤防天端にさらに大きな広場上の空間を創出している。名取市閑上地区では堤防側帯上に商業施設が基礎付きで建設された。こうした動きがもっと一般に広がれば、聖域なき街のトータルデザイン、つまりは「大きな正義」にさらにはそれを実現するための小欄2020年12月号で述べた「性能設計型まちづくり」へとつながっていくと期待している。

\* \* \*

「もう『被災地』だから、『被災者』だからと取り上げてもらわなくていい。10年たってやっと普通の街と同じスタートラインに立てた。これからは普通の街として注目される面白い街にしていきたい」。これも、女川の人の言葉である。「覚悟」した人々は強い。そして、それに寄り添う土木でありたい。2021年3月11日、女川の海に向かって改めて誓った。

5月号で述べたように「人は制度を超えるが、制度は人を超えない」のだ。そして小欄2020年9月号で述べたように、「100年も使うことを考えたら、土木事業は出来上がる土木施設という『結果』が全てなのである」。霞ヶ関の人々は、郊外住宅地のような漁村集落の出現に、ほぼ守るべきものがないケースもある巨大防潮堤の出現に、何も思わないのであろうか。そうした結果としての風景から、今回の復興を検証すべきであるし、制度を超える人を作るための制度をもっと真剣に考えるべきである。それが土木に関わる人間の、そして復興に関わってきた全ての専門家の責務だと強く思う。

そんな議論をしていると、街や風景の評価は時間とともに変化するし人によっても異なる。現時点での評価をしてもあまり意味がないと反論されることもある。これは、景観やデザインを専門にしているとよく出くわす議論である。そういう時に必ず次のようなことを話すことにしている。崖っぷちを怖いと思ったり、適度に囲まれた場所に居心地の良さを感じたりするといった身体に基づく価値意識は人類普遍で不変だとも思える。そして、文化を共有している社会集団内部では、さらに様々な価値観が共有されている。富士山を美しいと思うのは人類共通かもしれないし、住み寂びの美意識は日本文化において共有されている。個人の持つ価値意識のほとんどは、そうした集団的価値意識が集団の大きさを問わず様々混ざり合い、その混ざり方の違いによって、十人十色になっていると考えるべきである。そして、人類共通から個人まで共有範囲の違いで連続的に価値観は構成されていると思われるが、それと同時に、その価値観の変化速度も、ほとんど変化しない人類共通の身体的な価値意識から、変化しやすい小さな集団の価値意識に至るまで、連続的に共有する集団の大きさによってグラデーションになっているのではないだろうか。耐用年数が長く、公共空間に関わる土木事業は、あまり変化が大きくない価値意識に基づいて評価しながら、良い設計とは何か、良い街とは何かを模索し続ける必要があるのだ。プロとして当たり前のことだと思う。

江戸名所百景の時代から、「水と緑のまちづくり」は今もお愛され続けている。そして、道路や宅地造成における長大法面は、いつの時代も圧迫感をもたらすし、商業地街路と沿道店舗の開かれた関係は、いつの時代も温かみのある賑わいをもたらす。さらには、海が見える道筋は自然と人間との関係を近づけるし、いつの時代も交通の要衝に街はできていくものである。そんな長期的にあまり変化しない「質」は枚挙に暇がないのだ。つまり、「評価が時間とともに変化する」ことは検証などで「質」を考慮しないことに対する免罪符には全くなならない。